



HEART COMMUNICATION

高田総合会計事務所 事務所通信

2015 年 新春号

〒602-8048 京都市上京区西大路町 137-3

TEL 075-451-7766 FAX 075-432-2127

URL <http://www.takadakaikei.co.jp>

E-mail info@takadakaikei.co.jp



所長ご挨拶

新年 あけましておめでとうございます。
旧年中は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、2014年は日本経済の変化の年となりました。
一昨年からの経済政策で好転したかに見えた日本経済は、
消費税率の8%の引き上げにより再度停滞の様相を呈して
参りました。また、年末には解散総選挙が実施されました。
昨年末は、忙しさに慌ただしさ倍増でした。



争点は勿論「アベノミクス」。

消費税増税先送り（2017年4月～10%へ）の理由となった景気の後退は一過性か、はたまた
長引くのかは企業経営者にとっては大いに気になる論点です。

優秀な専門家が今年度7～9月期のGDP（国内総生産）成長率を読み誤ったことでもわかり
ますが、景気の先行を予測するのは大変困難です。

景気の牽引役と言われてきたアベノミクスの成果が遅れていることが原因でしょう。

アベノミクス 第一の矢 【デフレ脱却のための金融緩和】

アベノミクス 第二の矢 【機動的な財政出動】

企業の経営者が課題のトップに挙げた超円高の解消による株高。何よりも企業経営者の「気」を
変えたこと等は大きな成果と言えるでしょう。

問題は第三の矢 【成長戦略】です。

民間投資活性化の為に法人減税等の施策はこれから・・・

構造改革と共にスピードは速いほど良いのでは・・・

思うところは多々あります。

あくまでも、経済の主役は企業です。

政策依存だけでなく企業も新年を一つの節目として、経営計画の見通し等をチェック再検討して
みましょう。

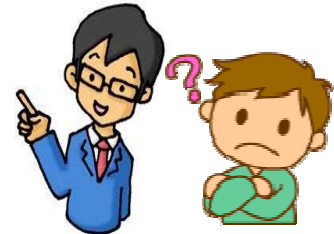
これから本格的な寒さを迎えます。風邪など召されませんようご健勝にてご活躍下さいますよう
お祈り申し上げます。

高田総合会計事務所

所長 高田 収

会計・税務の「？」にお答えします。

教えて！タカダくん



タカダくん あきんどくん

今回のテーマ：医療費控除

あきんど： タカダくん、あけましておめでとう。今年もよろしくね。

タカダ： あけましておめでとう。こちらこそよろしくね。

あきんど： 年があけると、いよいよ確定申告の準備をしなきゃって気になるなあ。気が重いよ。

タカダ： 個人事業主の方にとっては、憂鬱な時期だね。しっかりサポートするから安心してよ。

あきんど： まあでも去年はいろいろとお医者さんのお世話になったから医療費が多いんだよね。かなり税金が返ってくるんじゃないかと期待してるんだよ。

タカダ： でも、医療費控除については規定が細かく定められていて、間違いやすいから気を付けないといけないよ。

あきんど： たとえばどんなところに注意しなきゃいけないの？

タカダ： まずは誰にかかった医療費かってことだね。生計を一にする家族の医療費なら、まとめて全ての医療費を一人の控除とすることができるとだよ。基本的には家族で一番所得税率の高い人の控除にすると税効果が高くなるね。

あきんど： それなら大丈夫だよ。お爺ちゃんのお婆ちゃんのおもまとめて僕の控除にしちゃうからね。

タカダ： 家族だったとしても生計が一でない場合もあるから気をつけてね。
それと、通院費も注意が必要だよ。

あきんど： 知ってるよ。電車代とかタクシー代も控除できるんだよね。

タカダ： 通院のための電車代やバス代はOKなんだけど、タクシー代については全て控除できるわけじゃないんだよ。例えば歩行が困難な場合とか急病の場合で、電車・バスが利用できないときに限って控除が認められるんだよ。

あきんど： そうなんだあ。僕は自分の車で通院したんだけどガソリン代はどうなるの？

タカダ： 残念ながらガソリン代は控除できないし、駐車料金も控除の対象じゃないんだよ。

あきんど： そうなの？！てっきり控除できると思ってたよ。

あと、気になってるのはドラッグストアで薬を買ったときのレシートでもOKだって聞いたから全部残してるんだけど、どうなの？

タカダ： 何を買ったのかによるよね。かぜ薬や下痢止めなんかの病気の治療のための薬の購入費は控除対象だけど、虫よけスプレー、酔い止めなんかの予防のためのものやビタミン剤や栄養ドリンクといったものは控除できないんだよ。

あきんど： やっぱり全部はダメだよな〜。

タカダ： 基本的に控除対象になるものはあくまで治療のものであって、予防のための支出は対象にならないんだよ。その意味でいうと予防接種の費用や人間ドック、健康診断の費用もダメなんだよ。

あきんど： え〜、人間ドックはダメなの？高かったのになあ。

タカダ： 人間ドックや健康診断の結果、重大な疾病が発見されて、引き続いてその疾病の治療を受けた場合は、そのドックや健診費用も控除になるんだけどね。

あきんど： 幸い何にも指摘されなかったから僕はダメだね。他に注意しないといけないことはあるかな？

タカダ： 入院費用に関しては注意が必要だね。入院中にかかる費用の中には控除対象とそうじゃないものが混在しているからね。例えば差額ベッド代は基本的には対象外なんだけど、やむを得ずその個室を使わなければならなかった場合は控除対象になるんだよ。

あきんど： 難しいんだね〜。迷ったらとりあえずタカダくん聞くことにするよ。